

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成25年5月21日)

件名

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | 第44期鳥取県労働委員会委員の任命等について .....            | 1 |
| 2 | 島根県と共同の広報・PR及び労働相談会の実施計画（6月分）について ..... | 2 |

労働委員会事務局

## 第44期鳥取県労働委員会委員の任命等について

平成25年5月21日  
雇用人材総室  
労働委員会事務局

第43期鳥取県労働委員会委員の任期満了に伴い、5月13日に第44期鳥取県労働委員会委員が任命され、同日開催の第1130回臨時総会において、次のとおり会長、会長代理が選任され、第44期鳥取県労働委員会 がスタートしました。

会 長 太 田 正 志 氏  
会長代理 濱 田 由 紀 子 氏

### 《労働委員会の主な業務》

- ① 個別的な労使紛争を解決するための制度の運用
- ② 争議行為が発生した場合の届出と公益事業における争議行為予告通知の受理及び実情調査
- ③ 集団的な労使紛争の仲立ちをして解決に助力する労働争議の調整
- ④ 不当労働行為の審査
- ⑤ 労働組合の資格審査

(任期：平成25年5月13日～平成27年5月12日)

	新・再任の別	氏 名	現 職 名
公 益 委 員	再任	石黒豊	(元) 県議会議員
	再任	吉谷康子	鳥取地方裁判所民事調停委員 鳥取家庭裁判所家事調停委員 税理士
	再任	太田正志	弁護士
	新任	三谷裕次郎	弁護士
	再任	濱田由紀子	弁護士
労 働 者 委 員	再任	池内保子	(元)日本労働組合総連合会鳥取県連合会女性委員会 事務局長
	再任	安養寺淑枝	(元)トミタ電機労働組合 執行役員
	再任	小椋昌美	日庄スーパーテクノロジーズ労働組合 副執行委員長
	再任	五十嵐美知義	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 会長
	再任	本川博孝	全日本自治団体労働組合鳥取県本部 執行委員長
使 用 者 委 員	再任	奥村政子	協同組合やよいデパート 理事 管理部部長
	再任	和田好生	(元)鳥取三洋電機株式会社 代表取締役社長
	再任	稲井幾子	株式会社いない 取締役副社長
	再任	江尻敏美	共和水産株式会社 執行役員海務部長
	再任	宮城定幸	一般社団法人鳥取県経営者協会 専務理事

# 島根県と共同の広報・PR及び労働相談会の実施計画(6月分)について

平成25年5月21日

労働委員会事務局

## 1 趣旨

労使ネットとっどりのフリーダイヤル0120-77-6010にちなみ、6月10日は「労使ネットとっどりの日」と定められている(平成24年6月13日第1107回総会決定)。そこで、「労使ネットとっどり」の一層の周知を図るため、6月に集中的に広報・PR活動を実施する。なお昨年10月の個別労働関係紛争処理制度周知月間に引き続き隣県、島根県と共同でPRを行う。

## 2 実施計画

### (1) 街頭PR(島根県と共同開催)

#### ア 実施日時

平成25年6月9日(日)午前10時30分から午後1時30分まで

(島根県は、同日「ゆめタウン浜田(浜田市港町)」にて街頭PRを実施予定)

#### イ 実施方法

県内労働関係機関が合同で、東部・中部・西部地区一斉に、大規模集客施設において、6月23日の合同労働相談会及び労使ネットとっどりの労働相談フリーダイヤルのPR(ティッシュ配布等)を実施。

委員及び事務局職員は労使ネットとっどりのPRウインドブレーカー又はポロシャツを着用のうえPRを行う。

#### ウ 参加予定機関

鳥取県労働委員会・鳥取県雇用人材総室・法テラス鳥取・鳥取県中小企業労働相談所

#### エ 実施場所

地区	場 所	配布数	参加委員 (各地区2名)
東 部	イオン鳥取北 SC	1700組	(労)安養寺委員 (使)宮城委員
中 部	※倉吉未来中心	1000組	(公)濱田委員 (使)稲井委員
西 部	イオン日吉津 SC	2000組	(公)太田会長 (使)江尻委員

※倉吉未来中心では、大規模イベントが同日13:00から開演されるため(12:00開場)、このイベント参加者を対象に配布を行う。

(2) 12時間労働相談の実施

ア 実施期間

平成25年6月10日(月)～6月14日(金) 午前8時から午後8時まで

イ 実施場所

労使ネットとっとり(鳥取県労働委員会事務局)

ウ 対応者

事務局職員

エ 実施方法

- ・電話 午前8時～午後8時
- ・面接 午前8時30分～午後8時(午後5時以降の面接相談は事前予約制とする)

(3) 第13回SUN-IN未来ウォークでのPR

ア 実施期間

平成25年6月15日(土)～6月16日(日)

イ 実施場所

主会場 倉吉パークスクエア

ウ 実施方法

県内外から集うイベント参加者に配布されるグッズの中に、労使ネットとつとりをPRするウエットティッシュ及び6月合同労働相談会のちらし、クリアファイルを同梱させていただく。イベント参加者だけではなく、開催者側であるボランティアの方にもウエットティッシュ等を配布し、労使ネットとつとりをPRする。なお、事務局職員がウォーキングに参加を予定。

エ 配布予定部数

3500部

(4) 関係機関による日曜合同労働相談会(鳥根県と共同開催)

ア 実施日時

平成25年6月23日(日) 午前10時から午後3時まで

(鳥根県は、同日、浜田市内にて労働相談会を開催予定)

イ 実施方法

東部・中部・西部地区の3箇所ですべて県内一斉に労働委員会委員、弁護士、社労士、労働紛争調整官、労働・雇用相談員など、労働関係紛争の専門家が集い、相談会を行う。各専門家が一度に集うことにより、利用者へのワンストップサービスを実現させる。

ウ 参加機関

鳥取県労働委員会、鳥取県弁護士会、法テラス鳥取、鳥取労働局、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県中小企業労働相談所、鳥取県雇用人材総室

## エ 実施会場

地 区	場 所	参加委員 (各地区2名)
東 部	鳥取市高齢者福祉センター (鳥取市富安)	(公)吉谷委員 (労)池内委員
中 部	県立倉吉体育文化会館 (倉吉市山根)	(労)小椋委員 (使)和田委員
西 部	県立米子産業体育館 (米子市東福原)	(公)石黒委員 (使)奥村委員

### 3 その他

上記イベントのPRちらしを県内の市町村役場及び図書館、公民館等、各関係機関に配架してもらうほか、ホームページにリンクを貼っていただくなど、PRの協力を呼びかける。また、県政だよりへの合同労働相談会の記事を掲載し、併せて鳥取、米子市報に同記事を掲載していただく他、倉吉市報に掲載していただくよう依頼するなどして、県民の身近なところでの広報へ努める(倉吉市報への記事掲載可否は5月中旬以降決定予定)。その他ラジオCM、フリーペーパー広告等での周知を図る。

労働関係機関による県内一斉・無料の

# 労働相談会

を開催します！

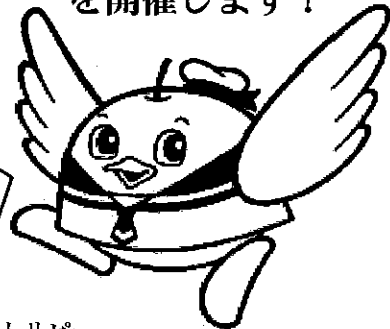
6月23日(日)  
10時～15時

東部・中部・西部  
の3会場で開催

(詳しくは本チラシで  
ご確認ください)

～共催機関～

鳥取県弁護士会・鳥取労働局・法テラス鳥取  
鳥取県社労士会・鳥取県



トリピー  
鳥取県マスコットキャラクター



6月10日(月)～6月14日(金)は

## 労働相談週間

労使ネットとつとりのフリーダイヤル  
ろうどう

0120-77-6010



にちなみ、6月10日は労使ネットとつとりの日！！

期間中は午前8時～午後8時まで電話相談を承ります。  
普段はなかなか相談ができないという方も、仕事終わりに  
この機会をご利用ください。

専門家による無料面接相談

次回は7月10日(水)です。

(午後3時30分～5時)

予約は前日までにお電話で！

※詳しくは、裏面の「労使ネットとつとり」欄をご覧ください。

## 労働相談会

予約優先ですが、当日でも先着順で相談をお受けします

★とき 6月23日(日)午前10時～午後3時

鳥取会場：鳥取市高齢者福祉センター(鳥取市富安)  
(鳥取市総合福祉センター内)

★ところ

倉吉会場：県立倉吉文化体育館(倉吉市山根)

米子会場：県立米子産業体育館(米子市東福原)

★相談員

県労働委員会委員(公益代表・労働者代表・使用者代表)、  
弁護士、社会保険労務士、労働局職員、労働・雇用相談員 ほか

★当日の

問い合わせ先 090-7798-2109(労使ネットとつとり)

事前のご予約や  
お問い合わせは...



# 0120-77-6010

通話料無料  
鳥取県内フリーダイヤル  
(ろ う ど う)

通常受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

受付先：労使ネットとつとり(鳥取県労働委員会個別労使紛争解決センター)

### 【相談例】

○労働に関する事項全般

解雇、退職、賃金未払い、退職金、  
労働時間、年次有給休暇、  
セクハラ、パワハラ など  
(労働者の募集及び採用に  
関する事項は除きます。)



### 【対象者】

○特に限定はありません

労働者、事業主のいずれの相談も  
お受けします。  
正社員、パート、派遣社員、アルバ  
イト等の雇用形態も問いま  
せん。





労使ネットとっとり



0120-77-6010

相談ダイヤル

■ 労使ネットとつとりのあっせん制度

鳥取県庁では、紛争の解決に当たる行政機関として個別労使紛争解決支援センター(労使ネットとっとり)を設置し、労働相談と(個別)あっせんを無料でを行っています。あっせんは非公開で行われ、あっせん員が知り得た秘密は厳守されます。当事者の個人情報を公表することはありません。あっせん申請から最終まで1か月以内を目標としており、当事者の希望により土曜・日曜・祝日や夕方以降の時間帯にあっせん期日を設定したり、現地あっせんを行うこともできます。

■ 労使ネットとつとりの無料相談

[窓口相談] 県庁第2庁舎7階で対応しています。  
[相談対応日] 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
[相談対応時間] 8:30～17:15  
※事前予約により18:30まで延長可能

■ 毎月第2水曜日には専門家による相談会を開催中!

労働問題に詳しい弁護士、労働組合役員、会社経営者等が応じる相談会も開催しています。(目安は1回30分です。)  
[と き] 毎月第2水曜日 15:30～17:00(要予約)  
[と ころ] 県庁第2庁舎7階 労使ネットとっとり(県労働委員会事務局内)  
[申込み] 前日までに、上記連絡先へお申し込みください。

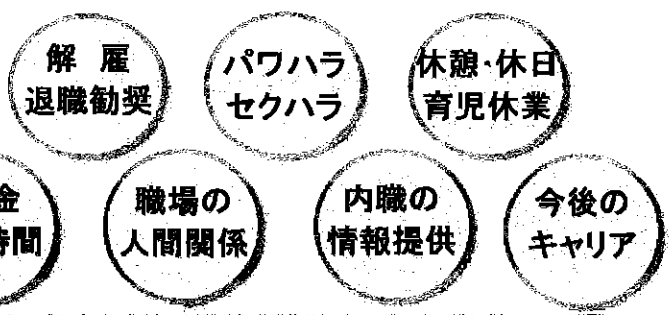
鳥取県中小企業労働相談所

0120-451-783

お気軽にご相談ください

みなくる 相談ダイヤル

[窓口相談] 鳥取、倉吉、米子の各窓口で対応しています。  
[相談対応日] 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
[第1土曜日の開所について] 鳥取及び米子の窓口を交互に第1土曜日(月1回)も開所します。奇数月は鳥取、偶数月は米子です。  
[相談対応時間] 9時30分～18時  
[電話相談] フリーダイヤル: 0120-451-783  
みなくる鳥取 0857-25-3000  
みなくる倉吉 0858-23-6131  
みなくる米子 0859-31-8785



厚生労働省 鳥取労働局

■ いつでも気軽に総合労働相談コーナーにご相談ください

解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ等の労働条件のほか、募集・採用、いじめなど、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主からのご相談を、専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。

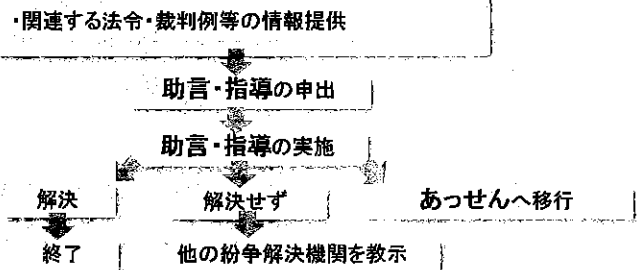


労働局 0857-22-7000  
鳥取 0857-24-3245  
倉吉 0858-22-5640  
米子 0859-34-2263

■ 鳥取労働局長による助言・指導と紛争調整委員会によるあっせん

～手続きの流れ～

職場におけるトラブル



日本司法支庁センター 法テラス 法テラスは国が設立した公的な法人です

法テラス サポートダイヤル



電話 おなやみなし 平日 9:00～21:00 0570-078374

通話料: 全国一律3分8.5円(PHS・IP電話からは03-6745-5600)

法テラス鳥取

0503383-5495

● 相談/毎週火曜日 13:00～16:00 (弁護士担当)

日々の暮らしのなかで、思わぬトラブルにあっせんしてしまった…。法テラスは、法的トラブル解決のための総合案内所。法的トラブルなら 法テラスへお気軽にお問い合わせください。法テラスでは、利用者からの相談内容に応じて、たとえば債務整理の一般的な方法のご紹介や、裁判手続きなど、紛争解決のための法制度や手続きをご案内しています。また、相談内容に応じて、最適な相談窓口をご案内しています。法テラスでは、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあっせんしたときに、無料の法律相談を行います。無料の法律相談を利用するには、「収入が一定額以下である」などの条件を満たすことが必要のため、申込みの際には収入や家族構成などを伺います。

社会保険労務士は国家資格だから安心!

鳥取県社会保険労務士会

■ 社労士の設置する「総合労働相談所」

皆様が気軽に、安心してご利用できる相談窓口として、総合労働相談所を設置しています。労働者の方も経営者の方もお気軽にご相談下さい。無料でお答えします。相談を受けるのは実務経験豊富な社会保険労務士です。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。

■ 社労士会労働紛争解決センターによる「あっせん」

労務管理の専門家である社会保険労務士が、職場のトラブル(解雇、賃金問題等)の当事者(労働者・経営者)双方の言い分を交互に聴きながら、話し合いによって、簡易、迅速、安価に円満解決を図る民間の制度です。

社労士会労働紛争解決センターの「あっせん」の特徴は?

- POINT.1 気軽に利用できます
- POINT.2 迅速に解決できます
- POINT.3 円満に解決できます
- POINT.4 低廉に解決できます

まず相談したいという方も、「あっせん」で解決したいという方も、

総合労働相談所・社労士会労働紛争解決センター 共通ダイヤル 0570-064-794

まで、ご連絡ください(相談無料)。

